

狛江市長

松原俊雄様

狛江市市民参加と市民協働に関する審議会答申（総合的評価）

令和3年6月28日付け狛企政発第000238号にて狛江市長より諮問のあった「市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価の実施に関する事項」について、当審議会において検討を重ねた結果、別紙のとおり答申としてまとめましたので、報告いたします。

令和3年11月30日

狛江市市民参加と市民協働に関する審議会委員

会長	奥村隆一
副会長	関谷昇
委員	西智子
委員	深谷慎子
委員	岡本千栄子
委員	麻宮百
委員	石田琢智
委員	伊東達夫
委員	伊藤秀親
委員	小林未結希
委員	大門孝行
委員	馬場正彦
委員	箕輪明久
委員	若山拓也

令和3年度 市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価について

狛江市市民参加と市民協働に関する審議会は、市長より諮問を受け、狛江市の市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価を実施し、以下のとおりまとめた。

市として、様々な施策のより良い実施を目指して試行錯誤し続ける姿勢をもって、参加と協働の推進をお願いし、当審議会の答申とする。

第一章 総合的評価について

狛江市（以下「市」という。）は、平成15年4月に「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」（以下「基本条例」という。）を施行し、以降、様々な市民参加手続きと市民協働事業を実施してきた。

狛江市市民参加と市民協働に関する審議会（以下「審議会」という。）は、基本条例の第30条第1項の規定により設置され、同条第2項の規定により、市長から以下のとおり、諮問を受け調査及び審議を行っている。

（1）市民参加と市民協働の実施状況に関する総合的評価の実施、市民参加と市民協働の推進の検討と改善

（2）市民参加の手続きの方法及び市民協働事業の提案に関する事項
本総合的評価は、第1号の諮問を受け、実施するものである。

第二章 市民参加の評価

1. 令和2年度の市民参加の実施状況

（1）市民参加手続き等の種類

市民参加の定義：

「行政活動に市民の意見を反映するため、行政活動の企画立案から実施、評価に至るまで、市民が様々な形で参加すること」（基本条例第2条第1号）

市民参加に関する具体的な手続き

- 1 審議会等（基本条例第2章第2節）
- 2 パブリックコメント（同第3節）
- 3 公聴会（同第4節）
- 4 その他の市民参加手続き（説明会、ワークショップ、フォーラムまたはシンポジウムなど）（同第5節）

（2）市民参加の実施状況等

◆審議会等

（公募市民委員の充足率）

85.0%（平成30年度：80.0%、平成31年度：83.2%）

前年度より上昇しており、引続き充足するよう努めてほしい。

(公募市民委員の女性割合)

54.0% (平成30年度: 49.3%、平成31年度: 49.4%)

令和2年度においては女性の割合が男性の割合より高くなっている。引続き男女の割合が大きく偏ることのないよう努めてほしい。

(審議会等の公開)

原則公開。今後も開かれた市民参加の機会が確保されるよう努めてほしい。

(会議録の公表と公表時期について)

会議録の公表時期については、「期間内に公表できなかった」「一部期間内に公表できなかった」が見受けられる。さらなる改善の努力が望まれる。

◆パブリックコメント

5事業 (平成31年度: 11事業)

施策事業によっては多くの意見が提出されているものもあるが、反映された・取り入れられた件数としては少ないものが多い。

◆公聴会

平成17年1月に、ゴミの有料化問題に関する公聴会以来実施されていない。

◆その他の市民参加手続き

11件 (平成31年度: 23件)

内訳: 市民説明会8件 (平成31年度15件)、市民フォーラム0件 (平成31年度2件)、シンポジウム1件 (平成31年度2件)、その他2件 (平成31年度4件)

参加者数が少ないものもあるが、狛江市の将来像を考えるシンポジウム等参加者が多いものもあり、内容によっては市民の関心の高さが感じられる。引続き、市民モニター制度の活用や施策事業の効果的な周知等により、より一層の推進を期待する。

(3) 市民モニター

情報発信: 6件 (平成31年度: 19件)

アンケート調査: 0件 (平成31年度: 1件)

前年度より件数が減少となっているが、更なる活用を期待する。

(4) 審議会等の委員アンケート集計結果

令和2年度に市の審議会等に参加していた公募市民委員を対象に行ったアンケート結果の特徴は次のとおりである。

- 1 回答者の年代は70代が32.5%と最も多く、続いて60代が26.3%、50代が18.8%であった。
- 2 審議会等に参加したきっかけ・理由については、「審議内容に興味・関心があった」が23.3%と最も高く、続いて「市政に協力したかった」が16.3%、「市民参加・市民委員に興味があった」が15.3%であった。
- 3 会議の審議内容については「充実していた」は前年度(81.4%)より減少し69.6%であった。また、会議において「十分発言できた」と感じた方は46.8%と半数を下回っ

ているが、「意見が取り入れられた」と思う方は66.2%となっている。

- 4 会議への参加については、88.5%が「良かった」と回答しており、今後「積極的に応募したい」は50.6%であった。一方で「もう応募しない」は27.3%で、その理由として「多くの市民に参加してほしい」が62.5%と最も多かった。
- 5 オンラインによる会議運営については、「審議に影響がなかった」が19.5%と最も多く、続いて「オンライン併用の場合、会議室の雰囲気は掴みづらかった」と「会議室で参加の方が安心だった」が各18.2%であった。また、オンラインによる会議開催については、「オンライン・会議室等での参加等の選択肢があるとよい」が55.8%と最も多かった。

回答者も60代以上が約7割を占めており、若い世代の参加が少ないことが読み取れることから、オンライン参加等の参加方法の選択肢を設定する等、幅広い年代の委員確保に向けて引続きより良い実施方法を目指してほしい。また、広報のほか、無作為抽出制度により募集を知った方も2割弱を占めていることから、募集方法についても関心の低い層にも募集情報が届く工夫等を図っていただきたい。

2. 市民参加の実施等に係る評価

市民参加手続きについては、新型コロナウイルス感染症の影響もあったと思うが、審議会等の開催にあたりオンラインを活用する等各部署において適切に実施されているものと感じられる。審議会等における公募市民委員についても、充足率や女性割合の増加等評価できるものであった。

当審議会においても公募市民委員の多くは無作為抽出制度による参加者が多く、市民参加に興味を持つ1つのきっかけにつながっているものと考えられるが、改めて「市民参加とは何か？」を発信することや公募市民委員募集の働きかけ、時間等物理的に制約がある方への参加機会の門戸拡大等が必要と考える。

また、基本条例に規定されている市民参加手続き（審議会等、パブリックコメント、ワークショップ等）のほか、言いたいことを自由に伝えることができる機会やツール、双方向による参加手法の検討等、市民参加のハードルを下げるための取組を進めていただきたい。

（推進に向けた取組）

- ・ 審議会等の全体感が分かる情報や募集予定等を分かりやすく発信する。
- ・ 講座等の学ぶ意欲のある方が集まる場所、多くの人が集まる場所、市内企業等へ参加の働きかけを行う。
- ・ LINE等の活用によりいつでも市民参加に関する情報収集ができる仕組みを作る。

第三章 市民協働の評価

1. 令和2年度の市民協働の実施状況

（1）市民協働事業の種類

市民協働の定義：「市の実施機関と市民公益活動を行う団体が行政活動等について共同して取り組むこと」（基本条例第2条第2号）

市民協働事業の種類

- 1 財政的支援
- 2 参入の機会提供
- 3 共催・後援
- 4 意見交換・情報交換

(2) 市民協働の実施状況等

◆財政的支援

41 件（平成 31 年度：38 件）

支援団体数：253 団体（平成 31 年度：154 団体）

事業数、支援団体数ともに前年度より増加している。

◆参入の機会提供（委託、協定等）

38 件（平成 31 年度：49 件）

協定により実施される市民協働事業提案制度については、2 団体の市民提案型事業が実施される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 3 年度の実施となった。（市民提案型）

- ・狛江市における乳がんの早期発見・早期治療を広め、乳がん検診率向上を目的とする事業
- ・新しい時代の『参加型 防災セミナー』アレルギー防災編

◆共催・後援

67 件（平成 31 年度：214 件）

新型コロナウイルス感染症等の影響により前年度より大幅に件数が減少となっている。

◆意見交換・情報交換

5 件（平成 31 年度：17 件）

新型コロナウイルス感染症等の影響により前年度より件数が減少となっている。

2. 市民協働の実施等に係る評価

新型コロナウイルス感染症の影響により、基本条例に規定する市民協働事業のうち、財政的支援については前年度より増加となった一方、その他のものについては減少となっている。市民協働事業提案制度についても、実施年度が一年後退したことにより、令和 2 年度の実施は 0 件であったが、本事業については提案件数が例年少ない状況であることから、制度の検証は随時必要であると考えが、行政から、困っていることや一緒に考えたいこと等具体的に投げかけた方がよいと感じる。また、市と協働することにハードルの高さを感じる部分もあることが考えられることから、市民公益活動をスタートしたいと希望する方へのフォローややりたいことにチャレンジできる環境づくりも必要である。

こまえくぼ 1234 は市民活動支援の拠点であることから、団体への支援内容等についてより周知することで活用を促すとともに、何か一步踏み出したい方への後押しとなる機能を期待したい。

(推進に向けた取組)

- ・活動のきっかけとなる疑問や好奇心を共有・吸い上げる機会を作る。
- ・具体的な形での情報発信により、課題等の共有、自分事にできるきっかけを作る。
- ・地域コミュニティでの横の連携を強化する。